

令和6年度「いわき市産業イノベーション創出支援事業補助金」募集要領

1 補助事業の目的

本市の地域特性や地域資源を活かした新たな「産業イノベーション[※]」の創出に向けて、産学連携または産産連携等による情報・意見収集を行う「勉強会等[※]」の活動を行う研究団体、又は福島国際研究教育機構(通称:F-R E I (エフレイ))の研究活動を推進する事業所等に対し、その取組みに係る経費の一部を補助するもの。

※ 産業イノベーション：新しい技術や商品・サービスの開発をはじめ、それまでのモノや仕組みなどに対して、新しい発想や技術を取り入れ、新たな価値を創造し、社会や暮らしによりよい変化をもたらすこと。

※ 勉強会等：先行技術に関する調査・分析や参入手法の検討等

注：研究団体の事例⇒「環境・エネルギー」「バッテリー」「水素」「医療福祉」「廃炉・ロボット」「DX化」等の分野に係る新たな産業イノベーションに向けた勉強会等

2 補助対象者

A	研究団体枠	新たな産業イノベーションの創出に向けた取組みを行う、 事業所等3者(うち1者以上は市内の事業所であること。) 以上で構成される 研究団体の代表者 。
B[※]	F-R E I 枠	新たな産業イノベーションの創出に向けて、 福島国際研究教育機構と委託契約を締結して研究活動を行う市内事業所等の代表者 (同一契約内で複数の市内事業所等が共同で研究活動を行う場合には、別紙1により、同市内事業所等から代表者であることについて同意を得た事業所等)。

※ 令和6年度新設メニュー。詳細は別紙1をご参照ください。

3 対象となる事業

新技術や製品の開発、専門家を講師に招いての勉強会、先進的な取組みを実施している事業所等の視察等、事業可能性調査や、福島国際研究教育機構の研究活動の推進に必要な分析・調査・実証実験、情報収集を目的とした取組み。

4 補助金額

上限30万円以内(税込) (補助対象者A・B合わせて6件程度の採択)

※ 補助金の交付は事業採択時に行い、事業完了時に精算します。

(参考：募集開始後の事務スケジュール)

- | | |
|---------------|--------------------|
| ① 募集期間 | 5月7日(火)から6月7日(金)まで |
| ② 審査会 | 6月中旬 |
| ③ 採択の可否の決定 | 6月下旬 |
| ④ 補助交付申請・交付決定 | 6月下旬 |
| ⑤ 補助金交付 | 8月上旬 |
| ⑤ 事業完了 | 令和7年2月28日(金) |
| ⑥ 実績報告書提出締切 | 令和7年3月7日(金) |
| ⑦ 交付額確定・精算 | 令和7年3月下旬 |

5 対象となる経費

補助対象経費は、別紙2に掲げる経費とする。

6 補助事業期間

交付決定日から令和7年2月28日（金）まで

7 公募期間

令和6年5月7日(火)～令和6年6月7日(金)【必着】

8 申請書類

申請書類は次のとおりです。※申請書類は、本事業の採択に関する審査以外の目的には使用
しません。

※様式は全て押印不要

【補助対象者A・B共通】

- ① いわき市産業イノベーション創出支援事業 実施計画書（様式1）
- ② いわき市産業イノベーション創出支援事業 収支計画書（様式2）

【補助対象者Aのみ】

- ① 補助金採択年度から起算※して、継続して4年度目以降の交付申請を行う同一の研究団体にあっては、それまでの取組に係る成果報告書（任意様式）。
- ※ 補助金採択年度から起算：令和6年度以降の最初の補助金採択年度を起算とする。

【補助対象者Bのみ】

- ① 福島国際教育研究機構との委託契約が確認できる資料
 - ② 令和6年度F-REI受託事業実施計画書（様式3）
 - ③ 同意書（別紙3）※
- ※申請者以外の参画者に市内事業所が含まれない場合提出不要。

9 事業採択方法

審査会においてプレゼンテーションによる審査を行い決定する。

10 採択基準

申請された事業については、次の各項目に基づき審査を行い、採択事業を決定します。

事業概要	<ul style="list-style-type: none">・目的が明確かつ新たな成長産業の振興又は、福島国際研究教育機構の研究活動の推進に資するものとなっているか・目的を達成するための実施内容となっているか・これまでの取組みや今後の取組み予定、今年度の事業内容等が明確か
事業実施体制と役割	<ul style="list-style-type: none">・実施体制や構成団体の役割が明確か

事業の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・市場性があるか（セールスポイントや既存技術等との差別化、想定する市場、将来見込み、競合先など） ・実現可能性があるか（事業化につながる可能性があるか）
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような社会的課題の解決につながるか ・他産業との連携等により地域にどのような波及効果をもたらすか

11 申請先及び問い合わせ先

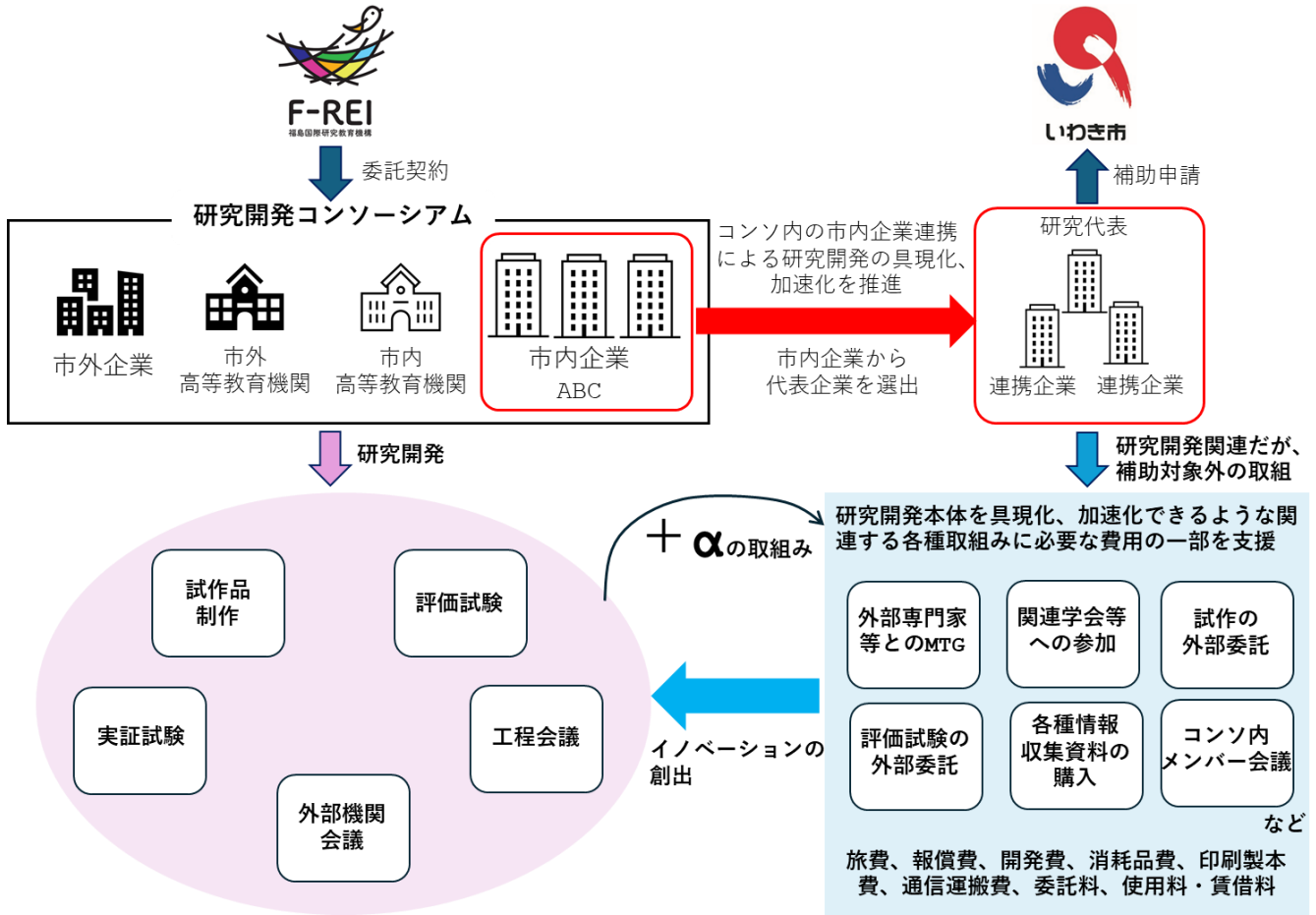
申請書類は、原則として電子メールにより、募集期間中に下記まで提出してください。

いわき市産業振興部産業みらい課（担当：藤田）

電話：0246-22-1142 FAX：0246-22-7582

E-mail：fujita-m-6@city.iwaki.lg.jp ※左記メールアドレスに申請書類を提出下さい

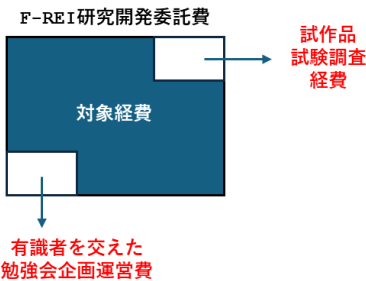
別紙1 令和6年度新設メニューの補助対象事業イメージ



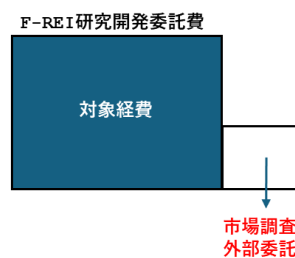
福島国際教育研究機構（通称：F-REI（エフレイ））が公募して実施する研究開発の採択を受け、受託研究開発を行う市内事業所等が実施する、F-REIからの受託料に含まれず、受託研究開発に付随する取組に対してその取組に必要な経費の一部を支援するもの。

補助対象となる取組みのイメージ

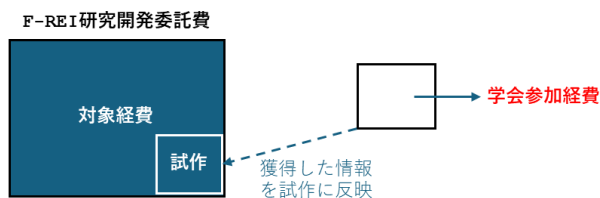
パターン1：研究開発に必要な取組みだが、委託費の対象外経費となっている経費の執行



パターン2：研究開発に関連する行為だが、外注等の委託料の対象外経費となっている経費の執行



パターン3：間接的な取組となるが、研究開発を実現するために必要な取組みの経費の執行



※凡例
朱書き部分は、委託料の対象外となる経費
||
補助対象経費

別紙2 補助対象経費

補助対象経費は、人件費や電気料など事業所等の経常的な経費、及び本補助金以外の外部資金を充てる経費を除いた、申請事業の実施に要する下表の経費とする。

なお、本事業に特定できる経費に限る。

経費区分	計上できる経費
報償費	・ 専門家や経験者の指導・助言に対する謝金 等
旅費	・ 専門家や経験者の交通費 ・ 先進事例等の調査に必要となる交通費 ・ 事業活動に係る交通費 等
開発費	・ 原材料及び副資材の購入費 ・ 外注を含む加工に要する経費 ・ 試作費、設計費、実験費 等
消耗品費	・ 事務用品 等
印刷製本費	・ チラシ、パンフレット印刷 ・ 資料印刷 等
通信運搬費	・ 資料等の運搬・郵送費 ・ 電話、インターネット等の通信費 等
委託料	・ 試験分析や専門調査、図面作成などの委託費 ・ 研究機関、高等教育機関との共同研究・委託研究費 ・ 事業実施に必要なコンサルタント委託費 等
使用料・賃借料	・ 会議室等の賃借料 ・ コピー使用料 ・ 各種機材・設備リース代 等
その他の経費	・ 上記に掲げるもののほか、活動に必要と認められる経費

同 意 書

令和〇年〇月〇日

いわき市長 様

私は、福島国際研究教育機構における「〇〇〇〇実証・構築事業」を推進するにあたり、交付を希望する「いわき市産業イノベーション創出支援事業補助金」の交付申請事務等について、下記の者を代表者とすることに同意します。

記

株式会社ウメモト工業 代表取締役 産業 太郎

以上

いわき市平字梅本〇〇番地
株式会社タイラ 代表取締役 振興 次郎

いわき市小名浜花畑町〇〇番地〇
オナハマ株式会社 代表取締役 未来 三郎

同意をいただく事業所は市内事業所のみで構いません。
(市外事業所・教育機関からの同意は必要ございません。)